

子どもたちに平和な未来を 非核三原則を守り、核兵器のない世界へ

署名にご協力ください。

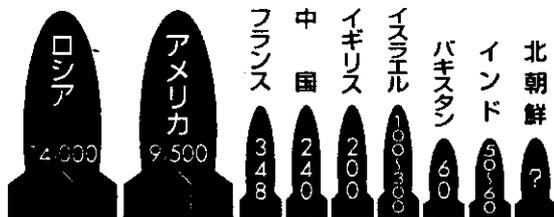


世界には2万4千発もの核兵器が！

世界には今も約2万4千発の核兵器があり、そのうち数千発がすぐにも発射できる態勢にあります。

核保有国は自国の安全保障を理由に核兵器を手放しません。それでは核兵器を持つとする国は増えるだけ。誤作動やテロによる使用などの危険性も増しており、常に世界は、核兵器の脅威にさらされています。核兵器が存在する限り、本当の平和と安全は実現しません。

核兵器保有国とその数



フライングオブアトミックサンエンティズ2007年~2008年5-6月号およびIPRI Yearbook2006より

今こそ、核兵器をなくすチャンス！

2010年5月に、国連でNPT（核不拡散条約）再検討会議が開催されます。NPTとは、アメリカ・ロシア・イギリス・フランス・中国の5か国以外の国には核保有・開発を禁止し、一方でこの5か国には核兵器の軍縮（削減）を義務づけた条約です。現在、インド・パキスタン・イスラエル・北朝鮮以外の189か国が加盟し、5年ごとに再検討が行われています。

前回2005年の再検討会議では、アメリカが消極的な姿勢だったため、何もすすみませんでした。

しかし、オバマ大統領が「核兵器のない世界をめざす」と発言し、国連でも決議が採択されるなど、核兵器廃絶にむけた気運が高まっています。

こうした中で開かれるNPT再検討会議で、核兵器廃絶にむけた具体的な約束が決まることが、核兵器のない世界にむけた大きな一歩となります。

世界で唯一の被爆国の日本こそが、核兵器廃絶へのリーダーシップを！

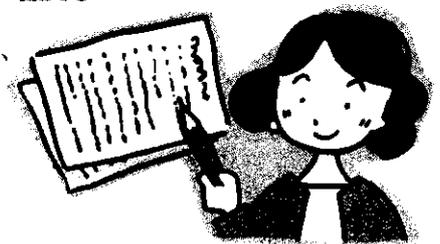
広島・長崎への原爆投下から64年、被爆者が語る壮絶な体験と「被爆者は私たちが最後にしてほしい」「世界から核兵器をなくしてほしい」という願い、平和への訴えが、日本や世界の反核平和運動の原点となってきました。

しかし、日本政府はこれまで、「核兵器廃絶に向け努力をしている」とは言うものの、国際的には実効性のある提案や行動を行っておらず、実際にはアメリカの「核の傘」に頼ってきました。また、「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則がありながら、核兵器を搭載したアメリカ艦船などが日本の港に寄港・通過することを認める「核密約」が存在し、核兵器を“持ち込ませず”が長い間守られていなかったことが明らかになっています。「核密約」問題をきちんと解明し、あらためて非核三原則を確立し守り続けてこそ、日本が被爆国として世界に核兵器廃絶を訴えることができます。

「子どもたちに平和な世界を」手渡すために、ぜひ署名にご協力を！

生協は創立から「平和とよりよき生活のために」をスローガンに掲げ、「安全・安心なくらしは平和があってこそ」と、核兵器も戦争もない平和な世界の実現をめざし取り組んでいます。

署名は誰にでもできる意思表示です。平和への願いを署名にし、日本政府へ届けましょう。



非核三原則を守り、世界から核兵器をなくすために積極的な役割を果たしてください。

64年前、広島・長崎に世界ではじめて原爆が投下され、一瞬にして街を破壊し、21万人もの命を奪いました。また、放射能の影響が、今なお多くの被爆者を苦しめています。

しかし、世界には今も2万4千発もの核兵器が存在し、それは人類を数十回も壊滅させる威力を持っています。核兵器は人類とは共存できない「絶対悪」であり、核兵器が存在する限り、世界に真の平和は訪れません。

ここ数年、世界的に核兵器廃絶の機運が高まってきています。こうした中で開催される、2010年のNPT（核不拡散条約）再検討会議が、核兵器廃絶にむけて具体的な成果を上げられるかが、世界の注目を集めています。そのためには、唯一の被爆国である日本政府の核兵器廃絶に向けたリーダーシップが期待されます。

また、日本は「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の「非核三原則」を掲げてきましたが、核兵器を搭載したアメリカ艦船が日本を通過・寄港することを容認する「核密約」の問題が明らかになっています。政府は、この問題をきちんと解明し、「非核三原則」を守るべきです。

私たちは、核兵器のない平和な世界の実現のために、以下のことを強く要望します。

請願項目

1. 平和憲法・9条を持つ国として、また世界で唯一の被爆国として、核兵器廃絶のために、国際的な場で積極的な役割を果たしてください。
2. 特に、2010年開催のNPT(核不拡散条約)再検討会議では、核保有国に対し、核兵器廃絶にむけた具体的な約束が進むように働きかけてください。
3. 「核密約」問題をきちんと解明し、「非核三原則」を守ってください。

名 前	住 所

●この署名は、趣旨に賛同できる方であれば年齢を問わずどなたでもご記入いただけます。ぜひ、ご家族みなさんでご協力をお願いします。※署名の目的以外には、ご記入いただいたお名前・ご住所は使用いたしません。

●みなさんからの署名は、3月に国会に提出の予定です（取り組み期間09年10月～10年2月）

提出締め切り 第1次:12月末、最終:2月末